

会議開催概要

会議名	第6回 菊川市総合計画庁内策定委員会
日時	平成27年7月17日(月) 9:30~12:00・13:00~15:00
場所	菊川市役所 201.202 会議室、(午後) 北館 第2会議室
出席者	副市長、教育長、他委員9名、事務局4名
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 菊川市版総合戦略の素案の検討について (2) 総合計画策定に伴うSWOT分析結果報告 (3) 総合計画策定に伴う「将来像」の検討 4 その他 5 閉会
議事要旨	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・資料確認 <p>2 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回第5回から継続して、総合戦略素案と事業の検討、総合計画に関してはSWOT分析結果を踏まえた課題と方向性、基本目標及び将来像について議題とします。皆さんのお知恵を集めて良い計画としていきたいと思うので、建設的な議論をお願いします。特に総合計画の将来像については、ワンフレーズでイメージが湧くものが求められるので、ぜひ皆さんのお知恵を借りていいフレーズを出したいと思うのでよろしくお願いします。 <p>3 議事</p> <p>(1) 菊川市版総合戦略策定に伴う素案の検討について【資料1-1、資料1-3】</p> <p>委員長： それでは総合戦略素案の検討について、一つ一つ議論をしていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： 前回会議の議論の結果、事業案として出ている全事業について、もう一度見直しを行うことになりました。総合戦略に位置づけていくかどうか、資料1-5を基に議論をお願いしたいと思います。議題が多くあるので、事業の見直しについては、1時間程度で行えるよう、スムーズな議論をお願いしたいと思います。前回策定委員会の際にご議論いただいた内容を踏まえ、事務局内での再度の検討を行いまして、基本目標を2つに絞った形で総合戦略を策定していきたいと思います。今回はそのような形の骨子案として資料1-5を作成しております。次に、前回ご指摘いただいた人口ビジョンの移動率の改善「転出入のバランスの適正化」という文言は「転出入のバランスの改善」という言葉に変更いたしました。</p> <p>それでは、まず2つの基本目標について、ご意見をいただきたいと思います。</p>

委員 : 基本目標1の愛着と循環という言葉が硬すぎる気がします。愛着に代わる言葉としては郷土愛という言葉もありますし、少し調べてみたところ、海外や他自治体の総合戦略でも使われている「シビックプライド」という言葉がありました。都市に対する愛着や市民の誇りを表す言葉です。いずれにしても、もう少し柔らかい言葉にした方が良いのではと思いました。基本目標2の惹きつけるという言葉もどうかかなと思いました。簡単に「魅力あるシティプロモーション」などの方が良いのではと思います。

委員 : 基本目標1のKPIの「お達者度」は、静岡県独自の指標で3年間の数値を使用して計られる数字で最新の数字が23年のものです。5年間の事業進捗評価に対してのKPIとして、適切かどうか確認が必要だと思います。

事務局 : 静岡県に確認してみるようにします。

委員 : 人口ビジョンの目標人口は3万6千人と数字を丸めた方が、すっきりするし分かりやすく良いのではないのでしょうか。

事務局 : ご指摘のとおり、3万6千人と丸めて記載をするようにしたいと思います。

委員長 : 基本目標の1番と2番について、言葉の使い方はどうでしょうか。

委員 : 愛着という言葉は自然と生まれるものなのか創るものなのかというのが気になります。

委員 : 循環という表現もどうでしょうか。

委員 : 循環という言葉の意図は、菊川で生まれた人が一旦は出て行ったとしても菊川に戻ってくるということなのではないのでしょうか。

事務局 : 前回の審議会の中で、会長、副会長から循環というイメージと言葉が提案され、ここに記載しています。菊川市の場合、菊川で産まれて学校は他地域に行ったとしても働きに菊川に戻ってくるというサイクルが上手くいっていないので、そこをどのように変えていくのかを、この戦略の中でまとめ上げていかなければならないということでした。その提言もあって基本目標として挙げているところです。ただ、一般的に循環という言葉のイメージとしては、生まれ育って年老いて死んでいき人口がまた再生産されていくとも捉えられると思います。

委員 : 基本目標などは、ワンフレーズでしっかりと意味が伝わったり想像が出来る言葉にしていかないといけないのではないのでしょうか。

事務局 : もう一方、今年「ふるさと思考力」を実施していただいた審議会委員からも、菊川市の子どもとしてICT教育等も含め様々な投資をして学ばせて育てても、外に働きに出て行ってしまっていて帰ってこない現状があり、それではいけないのではないか、その子どもたちが帰ってくるようにすることが循環である、といったご指摘をいただきました。この循環という言葉は、事務局内で検討し、好循環という案も出たがなかなか良い代替案が出ませんでした。

委員長 : このように話せば循環の意味も意図も伝わるが、言葉だけ読んだり聞いたりしたのでは伝わり難いかもしれません。ここはペンディングにして、次の議題に移りたいと思います。

事務局 : では個別の事業の議論に進めさせていただきます。

(資料1-5の2ページから5ページについて事務局より説明)

(以下、議論があった事業についてのみ記載)

【No.1】【No.2】

委員 : 前回の委員会を受け、部内で教育長も含めて事業としての効果、具体事業として組み立てられるかを再検討しました。英語教育の重要性は今後もさらに高まることは部内でも認識しており、行っていきたいという方針はあるが、総合戦略として事業を組み立てられるかの不安があり、総合戦略ではなく総合計画の提案事業としてALTの増員も含め教育の強化という分野として掲げいきたいというのが部としての意見です。

委員 : 休日の英語教育の実施について、菊川は非常に早いほうだと思いますが、県内他都市ではどうなのでしょう。

委員 : 他市では土曜日授業として行っています。菊川市では土曜日学習としておこなっており、今年度も小学校6年生を対象に50名を募集したところ57名の応募があり、反応は非常に良いと認識していますが、効果を数値で表すとすると英検3級になると思われ、これはALTを3名配置した程度では達成が難しく、KPI設定に無理があると思われ。一方で力を入れたい分野であるので、総合計画に位置付けてはどうかと思います。

委員 : 特に菊川市が先進的に推し進めている、ということでないのなら、総合計画の方で拡充を図る方向で良いのではないのでしょうか。

委員 : 学校教育に関してはICTも含め手厚いと思いますが、子育ての分野が薄いのが気になります。今までの事業の中でも給食費や多子世帯への支援というものがある

が、そうなると億単位の予算が必要になり財源としてどうなのでしょう。財源についてどこまで考えるのか統一した考えを共有しておいたほうが良いと思います。

委員 : 当初、総合戦略を考えるにあたっては、人と金は度外視して事業提案をお願いしました。それは提案を挙げる段階で縛りを設けると、良い提案も出てこなくなるとの懸念があったからです。一方で事業化していくに際しては財源と人材は裏付けが必要になります。その視点で事業を絞る必要がありますし、人口減少対策を全て総合戦略に載せる必要は無く、特徴を持った戦略的な施策がここに載ってくると思います。

国の事業費にしても先行型 1,700 億に対して新型は 1,100 億と縮小されていますので、昨年の割り当て額 9,000 万をひとつの目途に事業を絞っていく必要があると思います。

事務局 : 本日個別案件が決定しましたら、各担当課と年度ごとの必要予算の確認を進め、単費、補助、交付金などいろいろな財源が考えられますが、戦略の総事業費としていくらになるのか、を改めてお示ししていきたいと考えています。

委員 : 日本の人口減少に歯止めをかけるというのが根本の目的としてあります。個別事業の検討段階に来てその効果を考えたとき、その基本に立ち返ると果たしてこれが戦略なのかという疑問が湧いてきます。

委員 : 教育などに投資をしても菊川に帰ってこないのでは見返りが無いということですが、教育の立場から言うと見返りを求めるものではなく、当然良い教育をすれば出て行って世界で活躍するケースも多くなり、最終的に帰ってきてもらえればそれにこしたことはないが、外から故郷を応援してもらえるような施策をこの戦略で位置づけられれば教育側としても違う視点で協力ができると思います。

委員 : 英語教育に限らず、どういった実の結び方をするのかというのは非常に難しいところだと思います。果たして本当に循環ということが出来るのかどうかというのも難しいと思います。

委員 : 教育委員会としては魅力という視点に限って検討し、戦略に位置づけるのは ICT を挙げさせていただきました。

事務局 : 審議会の中では、現在の提案事業の結果を意識することが大切だとの指摘を受けていますので、最終的なとりまとめ方としては結果に繋がるというまとめ方を必要があると考えています。しかし全ての事業一つひとつでの結果、効果を示すのはやはり難しいので、事業をまとめてその結果を示すという方向も模索していかざるを得ないと考えています。

結果としては、No.2は戦略事業からははずすということにしたいと思います。

【No.4、No.5】

委員 : 事業の位置付けについては良いと思うが、検討してもらいたいのは小笠図書館始め市内の図書館、児童館は全て月曜休みなので、子育て中の母親が月曜日にも子どもを連れて行ける場所をつくる工夫が出来ないかと思います。

委員 : その課題は市議からも指摘されており、課題として認識しています。人員の問題も含め、児童館を所管する社協とも連携しながら図書館運営委員会でも継続して検討していきたいと考えています。

委員 : 児童館の運営委員会でもこの話は出ていますので今後も検討していきたいと考えています。

事務局 : 1-①ではなく、2-②子育て環境の充実の事業として施設の開館日の検討として位置づけられると考えます。ただ、5年間の中で成果を挙げるのが難しいということであれば戦略事業からははずしたいと思います。

委員 : 図書館としては県内でもトップの開館日数を誇っており、KPIも考えるとなかなかこれ以上というのは簡単ではありません。ただ、当然課題としては認識しており、今後も検討していきますので、公共施設全体として検討していくという中の1つとして図書館があるという考え方だと良いかと思います。図書館と児童館は両方が開館していた方が相乗効果はありますが、場の確保という点から言うと、どこかの施設が開館しているというスケジュールの検討も必要なのかもしれない。

事務局 : 継続的に関係各部と協議していきたいと思います。

【No.8】

委員 : この事業は拡充の事業ですか。

事務局 : これまでは、工業用地のみ行っていたが、今回は商業用地も何かしらの情報提供を行っていくところが拡充と担当課から聞いております。

委員 : 担当課が考えているのは、店舗の話でありますので、活用できる空き住宅については、No.19にもありますが、今年立ち上げた検討委員会のなかで活用方法をこれから検討していきたいと考えています。テナントとして入ってくることはNo.19ではないと思いますし、新しく創業を考えている人に物件の紹介をするところだと思います。

【No.9】

委員 : 検討という表現で良いのでしょうか。戦略として意思を示すのであれば、はっきりと「行う」と記載したほうが良いと思います。

委員 : 他の候補地もいくつかあったり、道路整備の問題とセットになると思いますので、戦略事業として記載すること、そして記載の仕方が非常に難しい問題だと思います。さらには都市計画道路の変更に伴って浮上する地区もあるので、都市計画道路変更はH29年に予定されている。記載する際には具体的地名を出さず、市として新工業用地とするようにしたほうが良いと思います。

事務局 : 内陸フロンティア推進区域では隣接の牧之原市が相良牧之原 IC 周辺地区土地利用推進区域としています。人口移動の問題も考えたとき、菊川市としてもある程度具体的な記載をしていくべきと考えます。戦略というのは大きな事業ということではなく、狙いを持ってより具体性が求められるという認識で考えています。具体的な地名は記載しない方向で、ただ文言についてはさらに検討を行い、事業としては記載するという事で引き続き検討していきます。

【No.11】(およびその他全般について)

委員 : 事業名について、細分化していくと戦略的にならないのではないかと思います。事業や対象のまとめ方について、再度検討をお願いしたいと思います。

【No.12】

委員 : 出会いがあるまちの基本施策の中での事業がこの1事業だけなのだが、もう少し事業を増やしていったほうが良いと思います。イベントだけでなく他にも事業を入れていく検討をしてほしいと思います。

事務局 : 出会いではないかもしれないが社協が結婚相談を行っていて非常に効果を上げているとのことですので、そちらの事業の拡充として戦略に位置づけることもあるのではないかと思います。健康福祉部からの事業掲載、またその他の事業拡充も含めて、引き続き検討していきたいと思います。

【No.16】

委員 : 前回の委員会で、費用対効果ということで話がありましたので調べさせていただきました。市民課の国保係が持っているチャットシステムで、特定健診の前後で行類別の医療費というのがあるので、そこで、特定健診の受信者と未受診者の合計の単価の相違を調べれば、費用対効果というものは出てくると思う。

委員 : K P I としては健診受診率ではなくて、メタボの解消率等でないとおかしいのではないかと思います。また、この事業単独ではなく、No.15のロコモ予防と統合した

一つの事業として考えられないでしょうか。

委員 : 戦略事業として人員を2名も割いて行うほどの事業ではないのではないのでしょうか。

委員 : もし、特定健診の受診率を上げるのであれば、検診の奨励をすることをすれば健診率は上がると思います。

事務局 : 審議会の中で、何度も「ゆりかごから墓場まで」という言葉が提示されており、安心感があれば外に出て行かないのではないかとの意見が強く出されています。その意味では必要なとも思います。この事業の戦略への掲載の有無については保留とさせていただき、引き続き、事業の規模としてNo.15と統合するのかどうかについても合わせて整理をしていきたいと思っています。

【No.17、No.35】

委員 : 担当課が観光客と駅周辺というのはかなり予算がかかるし、戦略に載せすぐできるかというところがあります。ただ、お客はきますので、戦略として行うという意見があれば載せていきますが。

委員 : 観光客を対象としていくのであれば、駅周辺の事業だけでなく、2-③の観光の事業に位置づけたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 : 戦略事業としては位置付けるが、2-①駅北ではなく、2-③観光の事業として入れていくという方向で行きたいと思っています。

【No.19】

委員 : No.8と統合して空き家対策とするのかどうか検討したほうが良いと思います。

委員 : 基本施策の中でも働く場と住環境とが分かれているので、どの事業と統合するのはその目的によって考えないといけないのではないのでしょうか。

委員 : 統合するのであればNo.20ではないのでしょうか。住宅取得の推進の中に取得の補助と空き家の活用がある方が分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局 : No.19については、事業としては掲載していくが、事業の統合、まとめ方については再検討していきます。また、全体を通してくりまとめ方は再検討していくようにします。

【No.20、No.21】

委員 : 事業の考え方、方向性は良いと思います。ただ、他市の事例も参考にしながら三世代近居、二世代近居等その他類似の補助制度も含めた形で一本化した施策として、もう少し内容を詰めてください。

委員 : 住宅団地の件とも関連するが、民間誘導についてこの中で記載していくのかどうかはいかがでしょうか。出来れば民間事業者の誘導や住宅+αの事業効果に対する補助についても考えてもらえると良いと思います。

委員 : No.21にも言える事ですが、住宅のために本来市が目指すべき施策の方向（農地を守るという方向）を転換してまで事業を位置づけてはいけないと思います。個人的にはNo.21は取り下げたいと思っています。記載の方法にも十分注意する必要があると思います。No.21と合わせて検討してもらいます。

事務局 : 部の意向もありましたので、No.21については非掲載とします。また、民間、特に民間事業者誘導施策については、慎重なご意見もありましたので、引き続き検討していきたいと思っています。

【No.26】

委員 : 部としてはこの狭隘事業を取り下げたいと考えています。理由としては、現在進めている個所の進捗状況により、実施する箇所が難しく、この事業も拡充ということも難しいため通常事業で行うこととしたい。

【No.27、No.29】

委員 : これについては、参考資料3もあるが、再度3部で調整を取っていただき、一番費用対効果として良いものを、場合によっては一元化も含めて考えてください。

【No.28】

委員 : この業務については通常業務で行えばよいのではないのでしょうか。

事務局 : 戦略ではなく通常業務で行っていただくようにさせていただきます。

【No.30】

委員 : この事業について担当の思いを聞いてきました。菊川市のなかで5歳児に関連すれば県下で1・2位の虫歯率が少ないという事実がありますので、そのまま続けていき県下1虫歯がないまちとして出していきたいという思いでありました。

事務局 : フッ素塗布事業として戦略の中で行うのではなく、虫歯幼児が非常に少なく、幼児塗布事業が行われていることを、PRとして行っていくという事業に組み込んでいくようにしたいと思います。

【子育て環境の充実についての全体意見】

委員 : 2-②子育て環境の充実は今回の戦略の中でも人口増に直結する非常に重要な基本施策だと思いますが、事業がどんどん消されていってしまっています。この部分の事業をもっと充実させなければならないのではないのでしょうか。

事務局 : 子育て中の母親の就労意向に関するアンケート調査を行ったところ、我々としては待機児童も非常に少なく満足度は高いと思っていたのだが、保育園、保育施設の充実等々、保育に関する要望がとても多かったです。事務局としてもこの基本施策は重要と認識しているので、事業について再度ご検討をお願いしたいと思います。

委員 : 増設まではなかなか厳しいと思いますが、認定子ども園であったり入所幼児数の問題で何とかする方向が現実的かと思います。ただ、認定子ども園に関しては諸問題有り、一步踏み込めない状況なので、検討で終わってしまう可能性が非常に高いです。第三子以降の保育料無料化に関しては、積極的に考えたいが、戦略に記載する以上、実現していく訳なので、財政面も含めてこの場での共通理解が必要だと思います。その辺が折り合えば、利用者の立場に立った保育料の設定として事業化していければと思います。

委員 : 給食費無料化や幼稚園の延長保育等、その他の施策はどうなのでしょう。

委員 : 第三子の給食費無料化でも担当課の試算では年間数千万の費用が必要になります。食べたらずわってしまう給食よりも、保育料で援助するほうを優先して考えていきたい。

委員 : アンケートで、子どもを預ける場所がないという回答が14人います。

事務局 : 人口ビジョンでこれから合計特殊出生率を上げていこう、また、女性の就労支援を行っていこう、外からファミリー世帯を呼び込んで子どもを生んでもらおうとしていながら、子どもを預ける場所がないというのは問題で、現状待機児童がゼロであっても、これからどうなるか、セットで考えないといけないと思います。経済面で支援する、認定制度も活用して預けられる環境を整備するといった何らかの施策が必要だと思います。

委員 : 一時的に子どもを預けたいという要望があります。

委員 : 制度的に過渡期にあることもあり、認定子ども園に関して研究していくといった書き方が限界ではないかなと思います。

事務局 : 入園者の取り合いにはなるが、駅北で幼保をやりたいといった民間の意欲が現実的な話としてあったので、例えば女性の就労や通勤の公共交通も含めて、行政でやれない部分を民間に担ってもらおうというのはどうなのでしょう。

委員 : 大前提として、充足しているという現状の報告を出している中では増設は難しいし経営的側面で見ても供給過多には出来ないと思います。認定子ども園の制度の中で幼保連携方の活用をしていくということは可能性としてはあると思います。

委員 : 全体のキャパシティとしては充足しているのだろうが、地区や学区によって偏りがあるので、認定子ども園の活用は必要だと思います。

事務局 : ハードの整備はすぐに方向性を出すのは難しいと思います。母親の意見を見てもソフトが拡充され、使い勝手が良くなってほしいと理解できます。重要な基本施策なので、認定子ども園制度の件も含めてもう少し検討し、事業として具体化していきたいと思います。

【No.39、No.40、No.41】

委員 : これに関してはシティプロモーションとして積極的に行ってほしいです。

【No.16】

委員 : No.15 に統合することでいかがでしょうか。

委員 : 例えば健康の維持管理といった形でまとめ、その中に2つの項目、事業があるという整理が良いのではないのでしょうか。

事務局 : 整理しますと、現在はNo.15 とNo.16 が「お達者度の向上」の括りになっていますが、これを新しい項目でくくり直し文言も改める形で整理したいと思います。具体につきましては健康福祉部と相談させていただくようにいたします。メタボ解消応援ミッションは特出しするのではなく、統合するか総合計画で位置付けるかにしたいと思います。

【No.12】

事務局 : 同窓会の補助の件は企画政策課で検討します。社協が行っている結婚相談の件も戦略事業に挙げさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 : 社協が行っている事業なので、社協とも相談させてください。

委員 : 沼津では出会い応援課を新設し、サイト上での出会い支援も行っているようです。出会いがあるまちを基本施策とするのであれば、その事業をもっと打ち出していく

ようにしてほしいと思います。

事務局 : 削除となった事業については、各部長から各課へ説明をお願いいたします。

(2) 総合計画策定に伴うSWOT分析結果報告 【資料2】

事務局 : 午前中の総合戦略に関して、事業展開の方向性の整理項目について再度共有しておきたいと思います。事業の精査に伴いまして、事業展開の方向性「きめ細やかな教育の推進」「地域の教育環境の充実」「就労環境の向上」「地産地消の推進」「身近な公園の整備・利用促進」「環境にやさしい持続可能な地域づくり」「安心安全な地域づくり」「家庭子育て力の強化、ワークライフバランスの推進」「子どもの遊び場居場所づくり」「広域交流圏の形成」はなくなります。この形で審議会にかせさせていただきます。

(資料2、資料4、参考資料について事務局より説明)

事務局 : 資料2の3ページ、まちづくりの課題と方向性(案)の中に記載のある改革戦略⑬は誤記で、正は改革戦略⑫です。現状での6つの基本目標について、ご意見をいただきたいと思います。

委員 : 理念は別途存在して、基本目標が概ね6つくらいということなのでしょうか。

事務局 : まちづくりの基本目標は現行の総合計画で言うと7つの柱に当たります。理念はその前にあるものでありまして、理念があり将来像、そしてその将来像を実現するに当たっての基本目標ということになります。構成は5ページをご参考ください。数はもっと少なくても良いですし、また逆にこういった目標も必要ということであれば、追加しても良いですが、SWOT分析を参考にご意見いただきたいと思います。各部の部長さんの視点で、各部関連事業に位置付けられないものがないかどうかご検討いただくと良いかと思えます。

委員 : 6つの基本方針に政策を当てはめたとき、1つも政策が埋まらない基本目標はないですね。

事務局 : 埋まらないものはないと思いますが、多少の軽重はでるものと思います。

委員 : 行革はどのような扱いで考えているのでしょうか。

事務局 : 行革に関しては文章としては載せるが基本目標には位置付けないと考えています。

委員 : 特色が光るまち、特色を活かしたまちという表現について、他に何か良案はないのでしょうか。

委員 : 「地域の良さ」と「特色」というのは意味が非常に似ているので、重複しないような表現、ネーミングをした方が良いのではないのでしょうか。それと、資料1の菊川市をとりまく外部環境の【都市基盤】に記載のある企業の撤退について、企業名の記載は避けたほうが良いのではないかと思います。同じく【福祉・医療】に記載のCCRCについて、分かりやすい単語、日本語で記載したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 : ご指摘の2点含め、全体を見直しまして、固有名詞や分かりにくい単語等については、修正をするようにいたします。

委員 : 2つ目のいつもこどもの笑い声が聞こえるまち、についてもイメージが湧きにくいと思います。元気なこどもがいるまち等の方が単純で分かりやすいのではないのでしょうか。

委員 : 不安がなく安心してという表現も、二重表現ではないのでしょうか。

委員 : まちづくりの課題と方向性(案)の中の改善戦略⑫が抜けていないのでしょうか。

事務局 : これは「⑬住民主体による地域に身近なまちづくりの展開」がけていますので、修正します。

委員 : 先ほど指摘があったように、6つではなく類似のものを精査してコンパクトにした方が良いのではないのでしょうか。

委員 : 基本目標の暮らしにやさしいまちの中の小項目として、やさしいに掛かってくる項目が必要ではないのでしょうか。現状の小項目であれば、「暮らしやすいまち」が良いと思います。

委員 : 現行の総合計画の7つの柱なども勘案してみると、地域産業、子育て、(安心安全)暮らし、協働ですすめるということは最後において、この4つ若しくは5つの目標ぐらいにまとめても良いかもしれません。

事務局 : 暮らしの中に教育も含めていくということでしょうか。

委員 : 市民憲章がありますが、その5つを用いて目標を設定していく方法もあるのではないのでしょうか。

事務局 : 整理しますと、現状での上から1～4番を残し、3つ目と4つ目を合わせてくら

しとし、最後のみんが取り組むまちを残し、5番の特色をどこかに入れ込むようなイメージでしょうか。

委員 : 1番と5番を一緒にする方向でしょうか。言葉としても良さと特色は似ていると思います。

事務局 : 地域産業、子育て、くらし、協働の4つの目標方向でよろしいでしょうか。

委員 : くらしの中に防災対策も含めるということでしょうか。そうすると、くらしの中に防災、福祉、保健、医療、環境、インフラまで入ってきて、非常に多岐に渡るのではないのでしょうか。

委員 : まちづくりと課題の方向性(案)のところの言葉の方が良いのかも知れません。

委員 : これからの時代に必要な分野、方針として考えますと、①子育て支援と教育 ②産業の振興 ③防災・安全 ④医療と保健福祉 ⑤インフラ、環境があると思います。加えましてコミュニティや協働といったキーワードが付随するのかなと思います。

委員 : その目標設定の仕方は非常に分かりやすく良いのではないのでしょうか。途中で議論のあった、目標の順番もやはり大切になってくると思います。市民アンケートを見ると重要度としては安全・安心と医療が市民の一番求めるところかなと思います。市民アンケートを参考にして、市民が真に求めるところを順番としても最初に出すべきではないのでしょうか。

事務局 : では、仮では有りますが、順不同で①子育て教育、②安心・安全・医療、③産業、④インフラ環境、⑤コミュニティ・協働といったところで再度整理してみるようにいたします。順番に関しましては、市民アンケートを再度精査しまして、整理していきたいと思いますので、次回以降再度ご議論いただきたいと思います。

(3) 総合計画策定に伴う「将来像」の検討 【資料4】

事務局 : 現在事務局案として5案を提示させていただいているところです。これについて議論をいただいているところですが、審議会での意見として、案5の「みどりの都市 きくがわ」というのが端的に良いのではないかと、案2の「未来へつなげ」と「居住都市」を抜かして、「輝く笑顔・みどり咲き誇る きくがわ」としたらどうか、といったご意見を頂戴しています。審議会にかけるにあたり、3案程度に絞りたいと考えています。短いフレーズで、イメージがパッと伝わりやすいものにしたいと思いますので、ご意見、ご議論をよろしく願いいたします。

委員 : 案3に関して、例えば「ずっとあんしん 暮らしやすいまち きくがわ」とすれば少し平凡で活気が感じられないかなとも思いますが、伝わりやすくはなるのではないのでしょうか。

委員 : 提案ですが、「みどりの都市・確かな未来 菊川市」「みどり・輝き・ときめきそして未来へ 菊川市」「今日よりも、すてきな明日（あした）を 菊川市」です。

委員 : 私からも提案です。単純かもしれませんが、「ずっと住みたいまち きくがわ」です。

事務局 : 各委員のご意見を伺っていると、やはり「緑（みどり）」というのははずせないと感じますがいかがでしょうか。

委員長 : では、「みどりの都市・確かな未来 きくがわ」、「ずっとあんしん 暮らしやすいまち きくがわ」、いただいたご意見を多少短くした「みどり・ときめき・確かな未来 きくがわ」の3案でいかがでしょうか。

事務局 : それでは、ご意見のあった3案を持って、市長のご意見も伺った上で、審議会に諮っていきたいと思います。

4 その他

事務局 : 総合戦略の事業、骨子案につきましては、31日の部長会後に少しお時間をいただき、最終案の確認をお願いしたいと思います。（前回委員会、今回委員会での修正、確認事項についての共有）

事務局 : 最後に積み残しの議論となっておりました、資料1-3、菊川市の特色を活かした政策案について、議論を行いたいと思います。特色3、特色4、特色5については、それぞれ戦略に位置付けがなされておりますので、特色1「深蒸し茶発祥の地」、特色2「外国人比率 県下1位」についての議論をお願いしたいと思います。ここで外国人の方の施策については賛否両論ありますし、また、呼び込んでくる施策には難しさもあるため、戦略からは、外していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 : 国、特に厚労省との連携もあるので、今回の菊川市総合戦略だけで考えるのは難しいと思います。

事務局 : では、特色2については、戦略からははずすようにします。特色1についてですが、こちら、この段階から戦略に盛り込むのは少し難しいかと考えています。ただ、静岡県が島田市からお茶の郷博物館を買い取り、平成28年度中にリニューアル

するようですので、これを契機に各部で別の施策の中に盛り込んでいくようにするという方向でよろしいでしょうか。その方向で審議会にも説明していくようにします。

5 閉会

事務局 : それでは、長時間に渡りありがとうございました。本日の議題は以上です、これをもって終了とさせていただきます。

以上